

令和6年5月14日

「新小山市立博物館整備基本構想案」に対するパブリック・コメントの結果について

「新小山市立博物館整備基本構想案」に対するパブリック・コメントの実施結果について、以下のとおり公表いたします。

今回の意見募集にあたりご協力いただきました方々へ御礼申し上げますとともに、今後とも新小山市立博物館整備事業にご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 意見募集の概要

- 1) 閲覧期間 令和6年3月18日(月) ～ 令和6年4月12日(金)
- 2) 閲覧場所 市ホームページ、文化振興課、各地区出張所
- 3) 提出方法 郵送、FAX、電子メールまたは直接書面により文化振興課に提出

2. 意見募集の結果

提出意見数： 13件 （なお、同内容のご意見はまとめて、市の考え方を提示しております）

3. 提出された意見等の概要とこれに対する市の考え方

次ページより

4. お問い合わせ先

小山市文化振興課 歴史のまち推進係 Tel:0285-22-9659

Mail:d-bunka@city.oyama.tochigi.jp

No	ページ	内容	ご意見等	市の考え方
1	9	2-5 新博物館における“つなぐ”機能	それらしい用語を並べた当たり前の機能。利用者の姿が欠落している。来館者が主体的に受け止められる環境を機能に加えるべき。展覧会図録をはじめとした図書やグッズの閲覧、購入、人の交流に欠かせないカフェやレストランによって、利用者が主体的な興味や楽しみを促進する機能が必要。	ご指摘いただいている通り、新博物館は来館者の方が主体的・自発的な利用ができる施設を目指すべきと存じます。 21ページの5-3 機能の整理では、来館者同士の交流を行うことができるスペースとして、交流スペースや多目的スペースを想定しております。 また、ミュージアムショップやカフェなどの検討につきましては、令和5年度中に3回開催した「新小山市立博物館整備検討懇話会」においても意見が提示されましたが、具体的な検討は施設図面を検討する基本計画の段階で実施する予定でございます。（懇話会での主な意見については、市HPのパブリック・コメント実施を周知するページに掲載。今後構想策定後に、構想と共に再掲予定） 今後、令和6年度中に策定する基本計画では、ミュージアムショップ、カフェなどについて、その採算性や将来的なランニング・コスト等も踏まえながら効果的な設置方法について検討して参ります。

No	ページ	内容	ご意見等	市の考え方
2	12、13	3-2 収集保存活動の方針 3-3 調査研究活動の方針	博物館では、調査研究の結果として、収集保存、展示があるべき。現博物館では調査研究足らずの活動が行われてきた。	構想 11 ページに記載するとおり、新博物館では、収集保存、調査研究、展示発信の機能を基盤活動とし、その基礎をもとに教育普及、他機関連携、体験交流の活動の展開を考えております。 現博物館では、開館 40 年以来、学芸員による小山市に関連する事象を中心とした企画展を 80 回開催して参りました。新博物館では、開館以来 40 年取り組んできた調査研究の成果を展示に反映いたします。
3	12	3-2 収集保存活動の方針	資料分野に美術を入れるべき。国や県では古美術資料は博物館で取り扱っている。歴史の企画展は文書よりも美術品をどれだけ展示できるかで魅力度が違う。	構想12ページに記載するとおり、現博物館では収蔵庫が飽和状態になっており、資料の収蔵保存方針も定められていないことが課題の一つとなっております。令和 6 年度に策定する基本計画では、新博物館で取り扱う、考古、歴史、民俗、自然の資料の収蔵方針を検討していく予定です。 ご指摘いただきました古美術資料につきましては、検討する各 4 分野での考え方に基づき、その収蔵方針について検討して参ります。
4	14	3-4 展示発信活動の方針	現在の歴史展示は近世に重きをおいているが、小山氏が活躍した中世にもっと力を入れてほしい。	展示テーマの方針については、令和 6 年度に策定する基本計画において検討して参ります。その際には、小山市の魅力を効果的に伝えることができるテーマ設定を検討いたします。

No	ページ	内容	ご意見等	市の考え方
5	15	3-5 教育普及活動の方針	博物館と学校連携はほとんどなされていないと感じている。少なくとも小中学校が全市から各学年 1 回は博物館を授業時間内に利用できるようにすべき。	現博物館においては、歴史学習を開始した市内の全小学校 6 年生の児童の見学を毎年実施していることをはじめ、学校教育の支援活動として博物館での歴史学習や、学校への出前授業を開館当初より行っております(参考:令和 5 年度小学校 167 回、中学校 8 回実施)。 新博物館においても、このような取り組みを継続して実施し、市内の学校が博物館を積極的に利用できる環境づくりを推進して参ります。

No	ページ	内容	ご意見等	市の考え方
6	20	5-2 建設予定地 周辺地図	建設予定地を根本から考え直すべき。 ・予定地は美術館との回遊性が遠くなっているのに、間々田にばかり文化施設を集めるのは、全市的にみれば偏っている。 ・駅からも遠くなって不便である。 ・構想策定前に土地が先に決まっているように見える。 現在の予定地は(立地に)利点も期待も得られない。代替案として、小山市中央町の祇園城跡や間々田以外の平地林近接地が適していると考える。	現博物館の移転と、間々田のじゃがまいた伝承館の整備に関する検討の経緯については以下のとおりです。 ・現博物館は、開館から 40 年が経過する中で、当初は充分であった収蔵機能が限界を迎え、史資料の管理に大きな課題を抱える中、施設修繕を行いながら、移転等の可能性を検討。 ・間々田のじゃがまいた伝承館の整備に関しては、平成31年3月の国重要無形民俗文化財への指定を契機に、令和2年度より基本構想、基本計画の策定を進めた中で、建設予定地の選定を検討。 以上2つの課題をそれぞれ検討してきた中で、博物館と間々田のじゃがまいた伝承館の親和性の高さが指摘され、また公共施設の複合化の観点から、両者を一体的に整備する方針がとられました。 予定地は、国道 4 号に近接する交通アクセスに恵まれた立地にあり、また博物館がその機能を十全に発揮できるスペースを確保することが可能であるとともに、間々田のじゃがまいたの行事の中で参加者、観覧者が最も盛況を迎える水呑みが行われる、間々田八幡宮の近傍地にあることから、両者を整備するのに適した土地であると考えております。 また、ご指摘いただいている通り、間々田域内での回遊性の創出や、駅からのアクセスの問題については、市でも把握しており、公共交通機関の充実などを検討して参ります。

No	ページ	内容	ご意見等	市の考え方
7	21	5-3 機能の整理	2-5 新博物館における“つなぐ”機能に即し、体験交流エリアに「図録、図書閲覧室（コーナーでも可）」、「図録、図書他グッズのショップ」、「談話室もかねたカフェ・レストラン」が必要。 体験交流エリアの多目的スペースは、民俗の「祭り」をはじめ、その他パフォーマンスができて、100人以上の観覧者を収容できる広さを確保すべき。	ショップ、カフェ、レストランに関しては No1 を参照ください。 体験交流エリアの多目的スペースにつきましては、ご意見を参考にさせていただき、令和 6 年度の基本計画において、スペースの活用方法や面積について検討して参ります。

No	ページ	内容	ご意見等	市の考え方
8	22	5-4 関連施設との考え方	「間々田のじゃがまいた伝承館」は、間々田の予定地に建てるのは良いが、博物館の建設場所が引きずられることは本末転倒である。費用の縮減の観点に立てば、新博物館の中に伝承館を組み入れて、間々田のじゃがまいたを民俗部門の目玉コーナーにすることで、市内外から人気を呼び、間々田にあるより認知度が上がるのではないかと考える。なぜ、駅からも不便な土地に博物館までも建てたいのかは疑問である。	間々田のじゃがまいた伝承館につきましては、令和5年度に策定いたしました『間々田のじゃがまいた伝承館整備』基本計画』において、その設置の目的を「じゃがまいたを未来永劫に保存伝承するために、じゃがまいたを行う意味や行われてきた経緯を正しく伝えるとともに、市内外の人々に文化的価値を広く発信すること」としております。そのため、間々田のじゃがまいたが開催される間々田八幡宮に近接する予定地は、間々田のじゃがまいた伝承館を整備するにふさわしい土地であると考えております。 また、小山市では平成30(2018)年に「小山市公共施設等マネジメント推進計画」を策定し、公共施設の集約、複合化を進めており、博物館は他施設との複合化を図るとしております。 間々田のじゃがまいた伝承館は、小山市の民俗文化を代表する間々田のじゃがまいたに関わる施設であり、市内の民俗文化に関する調査研究、普及を行う博物館との非常に高い親和性を有することから、両施設を一体的に整備することで、相乗効果が期待され则认为しております。

No	ページ	内容	ご意見等	市の考え方
9	27	新小山市立博物館整備検討懇話会委員名簿	懇話会の委員として間々田の関係者が多く参加しており、議論が、博物館の運営や調査研究といったソフト面よりも、同じ間々田地内への移転というハード面に偏っているように感じる。 委員の中に博物館を専門的に管理、運営した学芸部長や学芸課長経験者が一人もいないのは問題であり、構想策定が移転ありきを実現するためのアリバイ作りであるようにみえる。	ご指摘のとおり間々田地区の関係者の方に懇話会に参加していただいておりますが、選考理由は以下の2点です。 ①令和4(2022)年の博物館法の改正により、博物館には地域の多様な主体との連携による地域活力向上への寄与が努力義務化されたことを踏まえ、予定地が所在する間々田地区の関係者からの意見を得るため。 ②予定地に一体的に整備する予定の「間々田のじゃがまいた伝承館」の関係者との調整を図るため。 また、委員の方には長年博物館の学芸員として奉職されてきた経歴をお持ちの方や、現在も博物館の現場で業務を行われている方に参加していただいております。
10	—	—	自然科学分野の学芸員を研究活動に専念できる安定した雇用形態で複数確保すること、設備面も充実した形で整備することを求める。	ご指摘のとおり、新博物館整備に加え、渡良瀬遊水地を有する本市において、自然系の学芸員を確保する重要性は高いと考えております。 したがって、今後、小山市では自然系学芸員の早急の確保、また新博物館の設備面においても自然分野の展示・収蔵環境の整備について検討して参ります。

No	ページ	内容	ご意見等	市の考え方
11	—	—	現在の博物館は、間々田駅から徒歩圏内であり、自然環境、景観が良く、国史跡の乙女不動原瓦窯跡に隣接している。現在の場所での博物館の建て替えを希望する。	現博物館が所在する土地は、第一種低層住居専用地域にあたり、本来の土地利用では博物館を建設することはできず、特例的に建設された経緯がございます。そのため、新博物館建設の検討を行うにあたっては、跡地利用も含め、本来の用途地域(第一種低層住居専用地域)に基づいた土地利用とすることを前提としております。また、現在の土地での建て替えは、飽和状態にある収蔵庫の現状からも、将来的に安定して資料を収蔵・展示していくための十分なスペースを確保できないこと、建て替え中の史資料の保管が困難であることなど、問題が多いことから、新博物館は現在の土地から移転して整備すべきと考えます。